

農業法人等経営者の皆さまへ

令和
8年度
＜第2回＞

雇用就農 支援事業

参加者
募集!



50歳以上の方が対象です!

＜助成内容＞

- 研修生1人当たり年間最大60万円
- 雇用就業者に対する研修費（月額上限5万円）

※助成期間は最長2年間です。



＜募集・研修等の期間＞

募集期間：令和8年9月1日～9月30日

研修助成期間：令和8年10月1日～10年9月30日

研修生の採用日：令和7年10月1日～8年9月30日

★事業参加に当たっての主な要件★

- ①50歳以上の雇用就農者であること
（農業経験5年未満の方）
- ②法人経営拡大等に向けた人材として育成するとともに、農業売上の増進を図ること
- ③雇用保険・労災保険に加入すること
- ④税務署に、給与支払い事務所等の開設届けを提出すること
- ⑤本事業と期間が重複する他の公的助成を受けていないこと など

（詳しい要件は下記のお問合せ☎へどうぞ）

申請に必要な書類

（応募要領はホームページをご確認ください）

- ① 研修実施計画書
- ② 雇用契約内容確認書
- ③ 登記簿謄本
- ④ 研修責任者の履歴書
- ⑤ 研修生の履歴書
- ⑥ 就業規則
（常時10人以上の従業員がいる場合提出必須）
- ⑦ 直近の決算書
（貸借対照表・損益計算書・キャッシュフロー計算書等）
- ⑧ 法人県民税・法人事業税等の納税証明書の写し
- ⑨ 組織図

一般社団法人 **山形県農業会議** 担当：柴崎、阿部

〒990-0041 山形県山形市緑町1-9-30（緑町会館6階）

お問合せ TEL：023-622-8716 / FAX：023-634-8640

山形県農業会議

検索

URL <http://www.yca.or.jp>

